

労働者派遣のマーヅン率等の公開資料

1. 労働者派遣の実績及びマーヅン率等

令和5年3月末現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マーヅン率 (①-②)÷①
20	5	32,595	15,838	51.4%

・マーヅン率とは

派遣先より株式会社ビーオーエスに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマーヅンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマーヅン率といいます。

・マーヅンに含まれる費用

法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
その他経費	教育訓練費、福利厚生費、労務管理費、事務所費、通信費、光熱費他
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、法定福利費、その他経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・社会人の基本教育(新入社員)
- ・遵法教育(派遣と請負、個人情報保護他)

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無

有

4. 協定対象派遣労働者の範囲

派遣先でプログラマー、電子計算機オペレーターの業務に従事する従業員

5. 上記労使協定の有効期間の終期

令和6年3月31日